

令和6年度障がい者スポーツ活動支援助成金募集要項

1. 本助成事業について

- ・申請にあたっては「障がい者スポーツ活動支援助成金交付要綱」（以下、「交付要綱」といいます。）を必ず確認してください。

2. 申請手続きについて

(1) 提出書類

- ・「様式1 助成申請書」を作成し原本を提出してください。（全3頁の提出が必要です）
- ・申請様式はホームページからダウンロードできます。以下のURLを入力するか、“島根県障害者スポーツ協会”で検索してください。
○ホームページURL <https://spokyo.org/>
- ・申請内容について照会を行う場合がありますので、申請書類は手元にコピーを取った上で提出してください。
- ・一つの事業を他団体と共催で行う場合は、実行委員会を組織するか、一つの団体が代表して申請してください。

(2) 申請の期限 令和6年2月15日（木）《必着》

※×切を過ぎてからの申請は受け付けません。

3. 審査について

(1) 審査方法

- ・「障がい者スポーツ活動支援助成金審査委員会」にて申請内容を審査の上、交付の可否と助成額の決定を行います。
- ・審査においては、活動の内容が交付要綱第2条に定める目的（※1）と合致した上で、以下の①～③のいずれかに該当する活動を優先します。

※1：交付要綱第2条

この助成金は、県内において障がい者のスポーツ活動に取り組む団体が行うスポーツ活動に対して助成し、もって本県でのスポーツ活動を通じた障がい者の社会参加促進や県民への障がい理解を深めることを目的とする。

①参加者の障がいの有無を問わない活動であること

例) 障がいがある方に加え障がいがない方も参加できるニュースポーツ体験会を実施する、障がいがある方のスポーツの練習会に障がいがない方も参加できるよう対象を拡大する 等

②活動の運営等に障がいの有無を問わず地域の様々な立場の方が参加している（参加する見込みがある）こと

例) 活動の支援者として地域のスポーツ推進員や自治組織の関係者などにボランティアとして参加してもらう 等

③令和6年度から新たに開始する活動であること

また、令和5年度から継続して助成を受ける場合は、既存の活動を上記①または②に該当する活動に発展させる見込みがあること

(2) 審査結果について

- ・審査委員会後、全ての申請者に対し審査結果を文書にてお知らせします。
- ・審査の結果、申請額に対し減額の上で助成決定をする場合があります。また、助成決定額が予算額を超過する場合は、一律に減額して助成決定を行います。この場合、減額後の交付予定額を前提として、再度の助成申請をお願いする可能性があります。予めご承知おきください。

4. 申請にあたっての注意点

(1) 助成申請書記入時の注意点

- ・助成申請書の記入、提出にあたっては、以下のことに十分ご注意ください。
 - * 「記入例」を良く確認し、記入してください。
 - * 記入にあたり、所定の様式はみだりに変更しないでください。
 - * 記載漏れや計算ミスがないか十分に確認してください。

(2) 助成対象経費についての注意点

- ・本助成金の対象経費は、事業期間内に支払いの事由が発生し、かつ、同期間内に支払が完了するものとなります。事業期間内にイベントを開催するが、チラシの印刷費を事業期間外に支払うような場合は対象となりません。
- ・助成対象事業に直接関係のない団体運営費（事務所等の家賃・水道光熱費、この申請にかかる郵券料、印鑑作成費等）や景品・賞品（大会参加賞など）は、対象となりません。
- ・弁当代や茶菓代を会議費として認めていますが、助成対象事業を行う上で不可欠であるもののみ計上するようにしてください。
- ・会員（団体関係者）へ支払われる経費について、以下のものは助成対象外になります。
 - * 講師謝礼、その他お礼
 - * 手数料として支払われる費用
- ・助成金は年度を超えて繰り越すことはできません。余った場合は返還いただきます。

5. 助成対象となった事業の実施状況確認について

- ・交付要綱第12条に基づき、必要な調査や実施状況確認を行う場合があります。

6. 事業完了後の手続きについて

- ・助成金の交付対象団体は、実績報告が必要となります。事業終了から1ヶ月以内に、以下の書類を提出してください。
 - * 実績報告書（様式8号～8号-4）
 - * 助成対象経費すべての領収書の写し
 - * 活動の様子を撮影した写真2枚

7. 申請書類提出先、及び本件に関する問い合わせ先

(公財) 島根県障害者スポーツ協会（担当：周藤）

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根5階

TEL 0852-20-7770 / FAX 0852-32-5982 / E-mail info_office@spokyo.org

ホームページ URL <https://spokyo.org/>

※事業の要項・様式は右記の二次元バーコードからも確認できます。

